

受発注取引推進員(松本) 募集要項

公益財団法人長野県産業振興機構は、技術革新による地域産業の高度化と産業創出を促進するとともに、県内企業の経営革新及び経営基盤の強化等を支援することにより、県内産業の発展と地域経済の活性化に寄与することを目的としています。

この度、当機構では、受発注取引推進員を募集します。

1 職 種 ・ 募集人員		
受発注取引推進員（松本）	1名	
2 職 務 内 容		
当機構が行う受発注取引支援事業の一環として、以下の支援を担当して頂きます。 ①生産財を加工・製造している管内企業の訪問等による受発注取引に関する相談対応 ②県内外の発注企業の発注案件に対する管内受注企業の紹介・あっせん ③管内の発注案件における他の受発注取引推進員との連携による取引マッチング ④生産財を加工・製造している管内企業の訪問等による取引あっせん登録会員及びWebサイト会員の登録推進等 ⑤産学官連携の推進や研究会の企画・実施への協力 ⑥上記以外の他部署が行っている管内企業の支援事業に係る相談窓口業務		
3 募 集 要 項		
(1)必要な経験・資格 ①製造メーカー等に勤務し、生産財の加工・製造及び受発注取引や技術営業に精通した方 ②普通自動車運転免許(AT限定可)を保有し、公用車で企業訪問ができる方 ③パソコン操作が支障なくできる方（Word、Excel、PowerPointによる書類作成やZoom操作） ④在宅勤務が可能な方（自宅のパソコンを利用して作業ができる等）		
(2)年齢・学歴	不問	
(3)就業場所	(公財)長野県産業振興機構 松本センター 長野県松本市大字島立1020 松本合同庁舎内	
(4)勤務条件等	勤務日	月15日
	賃金	1日当り 12, 500円
		通勤手当(上限額 1日当たり 2,610円)
		※ 通勤手当以外の諸手当、賞与、退職金はありません。
	勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（休憩時間を除き7時間45分）
	休憩時間	正午～午後1時
	休日	休日：土日祝日 年末年始（12月29日～翌年の1月3日） 休暇：労働基準法による有給休暇、その他就業規程によります。
	社会保険	適用なし
	労働保険	雇用保険・労災保険適用あり
	その他費用弁償	企業等訪問等出張の際は、当機構の規程により旅費を支給します。
(5)雇用期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 契約更新なし	

4 応募方法等

- (1) 提出方法 応募書類の全てを次の住所へ郵送してください。
〒380-0928 長野市若里一丁目18番1号 長野県工業技術総合センター3階
(公財)長野県産業振興機構 マーケティング支援部
封筒の表に「**受発注取引推進員応募書類在中**」と朱記し、配達記録郵便等確実な方法により送付してください。
- (2) 募集締切日 **令和6年2月14日(水)17:00まで (必着)**
- (3) 応募書類 ①所定の応募用紙(写真貼付のこと) 応募用紙はホームページからダウンロードして下さい。
<https://www.nice-o.or.jp/info-48792>
②職務経歴書、③ハローワーク紹介状
- (4) 書類の取り扱い 応募書類に記載されている個人情報は、本採用以外の目的には使用しません。
応募書類は採否にかかわらず返却しませんので、あらかじめご了解ください。

5 選考方法

- (1) 第1次選考 書類選考
令和6年2月22日(木)頃までに第1次選考(書類選考)結果を郵送で通知します。
- (2) 第2次選考 個別面接 (令和6年2月下旬実施予定)
※1 面接は松本合同庁舎を予定しています。
※2 面接にかかる交通費は支給しません。
※3 第2次選考結果は、選考終了後14日以内に郵送で通知します。
※4 最終合格者には、後日、健康診断書(提出前3か月以内に作成されたもの)を提出して頂きます。

6 その他

- (1) 本件の雇用開始については、長野県議会2月定例会における予算の成立が条件となります。
- (2) 問合せ先
公益財団法人長野県産業振興機構 マーケティング支援部 担当:五味
TEL: 026-227-5013 FAX: 026-228-2867